

町 長 行 政 報 告

■ 平成 30 年度一般会計決算見込みについて

平成 30 年度の一般会計決算見込額は、歳入総額 164 億 8,978 万円、歳出総額 160 億 2,115 万円で、歳入歳出差引額は 4 億 6,863 万円となり、このうち翌年度へ繰り越すべき財源 8,924 万円を差し引いた実質収支額は、3 億 7,939 万円となっています。

現在、決算調整並びに分析等を行っていますが、歳入では、町税で 1 億 177 万円、実質的な普通交付税で 1 億 5,524 万円、それぞれ減少するなど、歳入全体では 2 億 9,516 万円・1.8%減少しています。

なお、ふるさと支援寄附金、いわゆる「ふるさと納税」は 11 億 5,387 万円となり、前年度より 1 億 1,700 万円の減少となっています。

また、歳出では、公債費の繰上償還の見送りやふるさと支援寄附金の減少に伴う、ふるさと支援基金積立金の減少などにより、歳出全体で 4 億 6,726 万円・2.8%減少しています。

町の預金にあたる積立基金残高は、ふるさと支援基金で 10 億 8,570 万円、その他で 2 億 7,180 万円、合わせて 13 億 5,750 万円を取り崩す一方、今後の各種事業等に必要な財源として、ふるさと支援基金で約 11 億 6,250 万円、その他で約 5 億 1,750 万円、合わせて 16 億 8,000 万円余りを積み立てた結果、前年度の決算剰余金処分による積立と合わせて 4 億 3,450 万円余り増加しています。

また、町の借金にあたる町債残高は、前年度末から 1 億 9,970 万円余り減少しています。

■ 地方創生の取り組みについて

人口減少・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対応するため、国は平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、国と地方が一丸となって地方創生に取り組むこととなりました。

この法律の制定を受け、本町でも平成 27 年 11 月に「四万十町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して四万十町版の地方創生に取り組んでおり、本町の総合戦略では、「若い世代の就労と、希望をもち安心して暮らせるまちづくり」、「住み続けたい、住んでみたいまちづくり」、「人口減少を見据えた持続可能なまちづくり」という大きな 3 つの視点のもと、4 つの基本目標を掲げ各種事業を展開しているところです。

その中で、基本目標 1 の「地域の特性を生かした雇用を創出する」では、目標の 1 つとして「新規就農者数：年間 20 人／5 年間で 100 人」としていたとこ

ろ、平成 30 年度末までの 4 年間で 140 人の方に新規就農をしていただき、既に目標値を大幅に上回る成果が出ています。

さらに、基本目標 2 の「四万十町への新しい人の流れをつくる」では、目標を「移住者数：年間 20 組／5 年で 200 人」としていたところ、東京オフィスの開設など様々な施策を講じた結果、平成 30 年度末までの 4 年間で 329 組、485 人と目標を大きく上回る成果が出ています。

一方、基本目標 3 の「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」では、目標の 1 つとして「出生数：年間 100 人／5 年間で 500 人」としていたところ、平成 30 年度までの 4 年間で 359 人と、目標値に少し届かない状況となっており、この点につきましては、施策・事務事業の分析・検証を重ねて改善を施し、若い世代の希望に添える「子育てしやすいまちづくり」の更なる推進を図ります。

最後に、基本目標 4 の「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」では、人材育成推進センターを設置し、「未来塾」、「四万十塾」、「産業振興塾」の 3 つの分野ごとに、地域の未来や産業を担う人材の育成に取り組んできました。その結果、目標の 1 つである「人材育成において、地域で活躍する産業人を 5 年間で 20 人育成」という目標に対し、平成 30 年度までに 8 人の方が実際に起業し、あるいは起業される予定となっています。

このように一定の成果を挙げている総合戦略ですが、本年度が計画期間の最終年度に当たるため、年度内に第 2 期の総合戦略を策定することとしています。

我が国の人口減少・超高齢化は世界でも類を見ないものとなっており、地方創生の取り組みは時間をかけて成果を挙げていく必要があります。

特に、本町のような地方の小さな自治体では大変厳しい面もありますが、地域ブランド総合研究所が全国 1,000 の市区町村を対象に実施している地域ブランド調査「全国魅力度ランキング」では、平成 29 年度が 89 位（四国内で 2 位）、平成 30 年度には 62 位（四国内で 1 位）となっており、全国的にも高い評価をいただいています。このように、本町は高い潜在能力を秘めた町であり、今後も地方創生関連施策の推進を図ります。

■ 広報戦略と地域情報化の取り組みについて

社会の大きな流れとして Society5.0（ソサエティ・ゴ・テン・ゼロ）と呼ばれる「超スマート社会」の実現に向けた動きが加速する中、本町としても、新時代にふさわしい新たな視点と戦略のもと、全国に誇れる四万十町の魅力を戦略的かつ効果的に発信するとともに、町民の皆様との“協働によるまちづくり”を進めていかなければなりません。

そのためには、地域の魅力向上や町のイメージの定着と知名度向上を目指す広報活動、いわゆる“シティプロモーション”が重要な役割を果たすとともに、

様々な情報媒体や広報手段が広がりを見せる中で、戦略的な取り組みが求められています。

しかしながら本町では、これまでに様々な施策を講じ、一定の成果も見えつつある一方で、町民の皆様には事業の内容やその成果、町の動きなどが十分に伝えられておらず、また、町の統一されたイメージや確固とした戦略のもとでの取り組みには至っていない状況にあります。

そこで、「この町の魅力は何なのか」「誰に向けて」「何を」「どのように伝えていけばいいのか」。本町におけるシティプロモーションの在り方を真正面から見つめ直し、町全体の総合的な戦略として確立するため、本年度から「広報戦略策定事業」に取り組むこととしました。この事業を通じて、これまでのような受け身の姿勢ではなく、町を積極的に売り出していくために町民の皆様と共に考え、地域や企業を巻き込んだ取り組みとして展開していくことで、町全体で同じ認識を持ち、「外部から見た四万十町の統一されたイメージの定着」と、効果的なシティプロモーションにつなげていきます。

また、この取り組みを実現させるためには、行政としても、町が取り組んでいる各種施策や支援の内容等を、分かりやすく発信・提供していく必要があります。このため、広報紙やホームページをはじめとする行政情報の発信・提供方法やその内容について見直しを行うとともに、職員の意識改革にも取り組み、町民の皆様をはじめ町内外に向けた行政情報の発信を強化していくことで、各種施策の効果が最大限発揮できるように取り組みます。

そのほか、生活面では、本年4月に町内の公共的団体や高知県などの協力を得て「四万十町スマート定住対策協議会」を設立しました。この協議会では、ICT(アイ・シー・ティー)やIoT(アイ・オー・ティー)といった情報通信技術を活用し、日常生活における課題を少しでも解決することで、町民の皆様がこの町で生涯に渡って住み続けられるよう、生活環境の整備を推進することを目的としており、今後は国の交付金を活用して情報通信技術の活用計画の策定や、実証実験などを行う予定です。

今後も、このような様々な取り組みを通じて、本町における広報戦略の確立と、地域の情報化に取り組めます。

■ JR予土線について

本年3月22日、JR四国が管内9路線18区間の路線別収支を初めて公表し、100円の収入を得るために必要な費用を示す「営業係数」は、予土線が1,159で最も採算が悪く、2013から2017年度までの5年間の営業損益は平均で9億3千万円の赤字であったと報道されました。

公表に伴い、同社の社長は、「営業係数が悪いから廃止するという議論ではなく、地方の公共交通をどう維持するか議論が必要だ」としています。

これを受け、尾崎正直知事が四国の鉄道網を維持するための具体策を検討する県別懇談会の立ち上げを公表し、4月25日にはＪＲ四国と県内の公共交通事業者、沿線の自治体などで組織する「高知県鉄道ネットワークあり方懇談会」が設立されました。

懇談会では、連携した鉄道の利用促進策やサービスを探り9月には意見を取りまとめる予定のため、予土線と土讃線の各ワーキンググループに別れて協議が行われます。なお、本町は沿線自治体として、予土線と土讃線双方のグループに所属して議論に加わります。

予土線については、これまでも、四万十市と共に予土線利用促進対策協議会を組織し、沿線住民の生活の足として、また、高知県と愛媛県を結ぶ唯一の鉄道路線として、その重要な役割を存続するため各種の施策に取り組んできました。

予土線を取り巻く環境は大変厳しくなっていますが、予土線の利用促進は、生活路線の確保や観光振興等において重要な施策ですので、関係団体との連携を一層密にし、存続に向けた一体的な取り組みを進めます。

■ 高幡西部特別養護老人ホーム組合の解散に係る今後の予定等について

昭和48年11月7日に旧窪川町、大正町、十和村、大野見村の4町村で設置した高幡西部特別養護老人ホーム組合については、町村合併により現在、本町と中土佐町の2町を構成団体として、本町内に所在する特別養護老人ホーム「窪川荘」、「四万十荘」の2施設を運営しています。

現在の2施設の利用については、ほぼ全てが本町からという状況であり、平成30年度の中土佐町からの利用は、「窪川荘」で短期入所が総数2,757件のうち32件で約1.2%、入所者が総数91名のうち2名で約2.2%となっており、「四万十荘」の利用はありませんでした。

このような状況は以前からあったため、両町で高幡西部特別養護老人ホーム組合を解散する方向を確認し、先の3月議会定例会で報告したところですが、その際、解散に向けた正式協議は協議会を設けて行うべきではないかとの意見がありましたので、改めて検討し、協議会を発足することとしました。

5月15日には、第1回目の協議会の会議を開催し、解散の時期は本年度末を予定すること、解散に向けた両町の事務手続きは足並みをそろえ、議決を要する事項等については事前に経過報告と説明を行ったうえで同時期の議会へ上程すること、正式な決定については両町長が協議書を取り交わすことなどを確認しました。

今後は、確認したスケジュールに基づき順次手続きを進めますが、優先すべきは利用者の立場に立った施設運営であると考えていますので、適宜進捗状況等の報告と説明を行います。